

職員採用

来年4月1日に採用予定の職員を募集します

ことしの採用試験は、面接試験（1次試験）の方法と、筆記試験（2次試験）の内容を複数の種類から受験生が自由に選べる形で実施します。皆さんの得意分野で受験し、実力を最大限に発揮してください。

また、1次試験は他自治体の試験に先行して、8月上旬に実施します。他自治体との併願も可能ですので、受験

機会を増やすチャンスです。さらに、全職種で「社会人試験（公務員試験対策不要）」を設定し、社会人経験のある採用者は、勤務内容や勤務期間に応じて、経験を初任給に反映する取り組みも行っています。

また、ことしも就職氷河期世代（1990年代～2000年代前半に社会に出た世代）を対象とした採用を実施

します。  
 採用に関する最新情報は、市ホームページをご覧ください。  
 ※新型コロナウイルス感染症対策を行った上で試験を実施する予定ですが、状況によっては内容を変更する場合があります。

募集職種・採用人数

学歴・職歴などの詳細は、市ホームページ（QRコード）か市役所本庁舎、大井総合支所、出張所で配布する試験案内をご覧ください。



| 職種            | 対象       | 年齢(上限) | 人数  |
|---------------|----------|--------|-----|
| 一般事務職         | 上級・中級・初級 | 32歳    | 21人 |
|               | 就職氷河期世代  | 46歳    | 若干名 |
| 一般事務職（障がい者対象） |          | 32歳    | 1人  |
| 一般事務職（手話通訳士）  |          | 40歳    | 1人  |
| 公認心理師職・臨床心理士職 |          | 40歳    | 1人  |

| 職種    | 対象       | 年齢(上限) | 人数 |
|-------|----------|--------|----|
| 保育士職  | 新卒・有資格者  | 35歳    | 4人 |
| 保健師職  | 新卒・有資格者  | 40歳    | 3人 |
| 土木技術職 | 上級・中級・初級 | 40歳    | 3人 |
| 建築技術職 | 上級・中級・初級 | 40歳    | 1人 |
| 学芸員職  |          | 35歳    | 1人 |

※全職種で「社会人試験」を設定しています。

先輩職員に聞きました

一般事務職  
 (令和2年入庁)



Q. 採用試験に向けてどのような対策をしましたか？

A. 筆記試験（SPI）は、問題集を繰り返し解いて「このパターンは解ける！」という問題をできるだけ増やすようにしました。面接は、想定質問とその答えを暗記する練習よりも、志望動機や自分の考え方を頭の中で整理し、当日の質問に柔軟に対応できるようにすることを意識しました。

土木技術職  
 (平成28年入庁)



Q. 職場の環境・雰囲気はどうですか？

A. とても良好です。私が所属する課は各専門分野に長けている技術職員が大半を占めています。若い職員からは新しいアイデアが出たり、先輩職員からは技術の継承など、仕事の意見を通してコミュニケーションを深めています。



試験の日程・流れ

申込受付 7月27日(火)まで

1次試験 個別面接試験 申込み者全員と個別面接試験を実施します。

Web方式 8月2日(月)～10日(火) または 対面方式 8月6日(金)～10日(火)



2次試験 9月19日(日) 自由に選択する筆記試験

次の4つの試験の中から、お好みのメニューを選択。

- ① 教養試験 公務員試験対策中の人向け
- ② SPI3 試験 民間企業の試験と併願する人向け
- ③ 社会人試験 試験対策の時間が無い人向け
- ④ 専門試験 専門性で勝負したい人向け

+ 作文試験&適性検査



3次試験 10月12日(火)～17日(日) 面接試験・集団討論



合格発表

11月上旬を予定

埼玉県内市町村職員採用合同説明会(ふじみ野市も参加します)

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの人に市町村職員採用試験を受験してもらうことを目的に説明会を開催します。ことしは「集合型」と「オンライン型」の2形式で開催します。

日時 集合型=7月8日(休)午前10時～午後5時  
 オンライン型=6月28日(月)から  
 場所 集合型=大宮ソニックシティ(さいたま市大宮区)  
 オンライン型=広域連合ホームページ

彩の国さいたま人づくり広域連合 (TEL048・664・6681)



問合せ ● 人事課 (TEL049・262・9008)

災害への備え

本格的な大雨シーズン到来 —事前の準備で風水害に備えましょう—

市からの情報発信

災害時には、防災行政無線、市ホームページ、Fメール、データ放送（テレビ埼玉・NHK）、市公式SNS、広報車などを使い、市から情報を発信します。

防災行政無線が聞き取りづらいときは

- ☎ 電話で確認**  
 防災行政無線自動応答サービスで、放送内容を電話で確認できます（通話料有料）。  
 TEL 049・256・8877
- ✉ Fメールで確認**  
 市政情報のメール配信サービスで放送内容を配信します。  
 ※事前登録が必要です（QRコード）。
- 📺 dボタンで確認**  
 テレビ埼玉・NHKのデータ放送で、放送内容を確認できます。各局の視聴中にリモコンのdボタンを押してください。

国・県からの情報発信

- 荒川・入間川・新河岸川が洪水予測・発生した場合  
 緊急速報メールで洪水情報（指定河川洪水予測の氾濫危険情報〈警戒レベル4相当〉、氾濫発生情報〈警戒レベル5相当〉）を配信します。
- 問合せ 荒川・入間川=国土交通省荒川上流河川事務所 防災情報課 TEL 049・246・6384  
 新河岸川=県河川砂防課 TEL 048・830・5137

気象庁・国土交通省・県のホームページでお知らせする、気象情報や河川などの情報もご確認ください（QRコード）。



避難情報が出たら

避難とは自然災害から「命を守るための行動」です。自らの判断で、早い段階からの行動が大切です。

避難情報は、夜間や深夜に発令される場合があります。命や財産を守るため、自らの判断で早い段階から避難行動をしましょう。

今いる場所よりも安全な場所へ向かう  
 立ち退き避難（早めの行動）

道路が冠水する前

- 指定避難所へ移動
- 近所の高い建物などへ移動
- 安全な場所へ移動（親戚・知人宅など）  
 ※高台のスーパーやファミリーレストランなども一時待機場所として有効です。



浸水被害発生

今いる建物内で安全な場所へ移動する  
 屋内安全確保（即座に行動）

移動が危険な場合

- 屋内の安全な場所で待機
- 2階以上へ移動  
 ※屋内が危険な場合は、迷わず消防や警察に救助を要請してください。



浸水の中にやむを得ず避難する場合は…

浮遊物のほか、下水道のマンホールや側溝などへ転落・転倒の恐れがあり危険です。棒などで地面を探りながら歩きましょう。



洪水ハザードマップが新しくなりました

今月号の市報と一緒に「洪水ハザードマップ」を配布しました。主な改訂ポイントは次のとおりです。  
 ①新河岸川流域で想定しうる最大規模（おおむね1,000年に一度）の氾濫想定区域の見直しに伴う、流域地図の更新  
 ②家屋倒壊等氾濫想定区域、新河岸川

の浸水シミュレーション図、浸水継続時間図の追記  
 ③避難情報を変更  
 ④マイ・タイムラインを掲載  
 ※今回の改訂は洪水ハザードマップのみです。「地震ハザードマップ」は引き続きご利用ください。



◀市ホームページからもご覧いただけます（QRコード）



警戒レベルと避難情報

気象庁や市が、被害発生や拡大により発表・発令します。

- 警戒レベル  
 気象庁、市が発令する情報で、災害発生の危険度と取るべき避難行動を直感的に理解するための情報です。
- 避難情報  
 市が被害発生の可能性や今後の被害拡大を予想し発令します。

「マイ・タイムライン」で  
 洪水に備える

マイ・タイムラインは、洪水が起こりそうなどの自分や家族の行動を、あらかじめ決めておくものです。家族で相談して作成しておきましょう。



▲市ホームページからもダウンロード可（QRコード）



| 警戒レベル                      | 避難情報                | 市民の皆さんがとるべき行動                 |
|----------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 警戒レベル 5                    | 緊急安全確保（市が発令）        | 命を守るための最善の行動をとる               |
| ~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難！ ~~~~~ |                     |                               |
| 警戒レベル 4                    | 避難指示（市が発令）          | 全員 避難                         |
| 警戒レベル 3                    | 高齢者等避難（市が発令）        | 高齢者 障がい者 乳幼児<br>その支援者は避難      |
| 警戒レベル 2                    | 洪水注意報・大雨注意報（気象庁が発令） | 避難に備え、自らの避難行動を確認              |
| 警戒レベル 1                    | 早期注意情報（気象庁が発令）      | 最新の気象情報に注意するなど<br>災害への心構えを高める |

警戒レベル 4  
 避難指示で必ず避難  
 ことしから「避難勧告」が廃止され、警戒レベル4の「避難指示」に一本化されました。避難指示が出たら、危険な場所から全員避難しましょう。

※身の危険を感じたときは警戒レベルに関わらず避難してください。  
 ※必ずしも段階的に、レベル1から発令されるとは限りません。

問合せ ● 危機管理防災課 (TEL049・262・9017)